

平成31年度当初予算編成方針

平成30年10月10日
予算編成会議決定

- 平成31年度当初予算においては、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく施策・事業、特に、人口減少社会を克服するための事業に重点的に取り組む。また、庁内業務の効率化、県民生活の利便性や経済活動の生産性の向上に資するICTやAIの利活用を積極的に促進する。
- 収支不足の大幅な拡大が見込まれる中、最低限の財政規律を維持しつつ、必要な取組の財源を確保するため、ゼロベースでの事業の見直しを徹底するほか、国の補助・交付金や民間資金など、外部資金の積極的な活用及び市町村や民間等の多様な主体との協働による取組を進める。

I 財政見通し

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、「一般財源の総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」としている。

一方で、地方交付税については、その配分に当たり、人口増減等の「取組の成果」に応じた算定へのシフトが行われ、また、先進的な業務改革の取組による歳出効率化を算定に反映させる方式の拡大が検討されるなど、条件不利地域や財政力の弱い団体にとって、一般財源の確保が一層厳しくなっている。

また、消費税率引上げに伴う制度見直し（地方法人特別税・譲与税の廃止、自動車の保有に係る税負担の軽減など）が検討されているが、代替措置の見通しがついておらず、不確定要素が多くなっている。

本県においても、歳入面で、法人事業税や軽油引取税等の税収増が見込まれるものの、それら税収増や人口減少等により臨時財政対策債を含めた実質的交付税が減少し、一般財源総額の減少が見込まれることに加え、地域活性化対策基金が枯渇し財源となる基金残高が大幅に減少するほか、歳出面では、人件費と公債費は横ばい、社会保障関係経費は増加傾向で推移することが見込まれることから、今年度を上回る収支不足が見込まれる。

II 財政の健全性の維持と政策事業の財源確保

厳しい財政状況にあっても、将来に負担を先送りすることのないよう歳入・歳出の徹底した見直しにより、プライマリーバランスの黒字維持、最低限の財政2基金の残高確保を目指すとともに、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」や「あきた未来総合戦略」の取組を推進するための財源を確保する。

なお、各部局による歳入・歳出の見直しや国の交付金の有効活用等により、新規・拡充事業の財源として30億円程度の一般財源を確保する。

＜財源の確保目標（一般財源ベース、対平成30年度当初予算）＞

項目	目標額	基準等
経常経費	数億円程度	・裁量的経費については、原則△5%とする。 (指定管理料を除く。)
政策経費	100億円程度	・裁量的経費については、原則△30%とする。 (終了事業等と合わせて目標額の達成を目指す。) ・公共事業は、所要事業費を確保する（国庫補助を最大限に活用することとし、県単独事業については原則△20%）。 ・社会保障関係経費についても圧縮に努める。
計	100億円程度	

なお、新たに民間資金を獲得して事業財源（試験研究費を除く。）とした場合は、獲得した民間資金の10%相当額を上限として関連事業に配分する。

Ⅲ 特に留意する事項

1 行財政改革の推進

新たな行財政改革大綱（第3期）に基づき、ICTを活用した業務改革や質の高い広報活動を展開するための広報一元化の推進、民間資金等の活用、地方独立行政法人における効率的・効果的な運営の促進、県債発行の抑制等に取り組む。

2 ICT等利活用の積極的な推進

ICTを活用して業務効率化のみならず、市町村や関係団体、大学等とも連携した地域課題の解決に積極的に取り組むとともに、ICT人材の確保・育成、イノベーションを生かした新しいサービスやビジネスの創出、医療や福祉など県民に身近な分野におけるICT等の利活用の方策を多角的に検討し、地域の活性化を図る。

3 臨時・非常勤職員の配置

臨時職員及び非常勤職員については、職員数の適正化を図るとともに、総額の抑制に努める。また、平成32年度に予定の会計年度任用職員制度への移行を踏まえ、職の集約化や廃止、委託や役務などへの変更について検討するとともに、新たな業務を行う場合であっても、正職員による対応を基本とし、臨時・非常勤職員の配置は原則行わないこととする。

4 様々な手法による歳入の確保

国の動向や情報を的確に把握し、国庫補助・交付金の最大限の活用を図るほか、国の外郭団体や民間企業の調査・研究資金の活用等を積極的に検討する。併せて、国による支援制度等が未整備な分野については、国に対し積極的に制度創設を働きかけるなど、国費の確保に努める。

また、財産の売払い、使用料等受益者負担の適正化、県有資産や印刷物等を活用した広告収入の確保はもとより、寄附獲得に向けた効果的な広報活動、クラウドフ

ァンディングや企業版ふるさと納税制度の導入など、従来の枠にとらわれず、様々な手法を活用し、歳入の確保に努める。

5 事業の効果的・効率的な推進

様々な行財政資源を最大限に利用するとともに、全ての事業について、ねらいや目的を明確にした上で、事業成果の検証と見直しを行い、より効果的かつ効率的な事業への絞り込みを行う。

また、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画等を踏まえ、効率的で経済的な維持管理を行うとともに、新設や施設の統廃合等を行う場合には、行政コスト計算等を活用したコスト比較により、財政負担の平準化と中・長期的なコスト縮減に努める。

6 多様な主体との協働

複雑・多様化する県民ニーズや地域課題に、迅速かつ適切に対応するためには、多様な主体との協働が不可欠であることから、役割分担の明確化を図りながら、市町村、企業、NPO、県民等との協働による取組を推進する。

7 市町村への丁寧な説明

既存事業の見直し、新規事業の実施など、市町村の予算編成に影響を及ぼすものについては、適切な時期に情報提供するとともに、十分な協議を行い、理解と協力を得るよう努める。

なお、市町村に対する交付税算入等の地方財政措置がある場合、市町村への上乗せ支援は、原則行わないこととする。

8 消費税率引上げへの対応

平成31年10月に予定されている消費税率引上げに伴う予算要求に当たっては、県の歳入・歳出を適切に見込むとともに、県経済、県民生活に配慮し、国と連動した対応を行う。